

取組項目	審議会からの意見	今後の取組
<p>★2R(リデュース、リユース)を推進する(1~7)</p> <p>評価:○</p>	<p>●市民の意識がごみ等排出量を減らす方向に変わりつつあるため、ごみ削減習慣が続けられるよう、さらなる環境啓発を実施していただきたい。</p> <p>●周知や啓発の取組が市民の行動にどの程度影響しているのか把握できないので、年によって特定の地域での周知を強化するなど、試行を検討していただきたい。</p> <p>●<b>大学生と協働したごみ減量の施策を検討していただきたい。</b></p> <p>●食品ロス削減については、小学生(高学年)の家庭科での導入を検討していただきたい。</p> <p>●啓発は行っているが、市民に行き届いていない。2Rを促進したいのであれば、市民全体に伝わるビジョンをしっかりと描いて、どうすればそこにたどりつけるかの過程を一つずつ積み上げ実現化していかなくてはならない。</p> <p>●リユース食器の普及促進について、市が関連するイベント等で食器を使用する際は、率先しての取組に期待する。</p>	<p>働き方・業務改革に係る業務見直し等を踏まえて、広報紙の発行回数や掲載内容、ページ数の見直しが行われたことにより、掲載回数は制限されることとなりましたが、発出時期に応じた話題を載せることで関心を持って読んでもらえるよう工夫するとともに、紙媒体による広報以外にも、ホームページの拡充やエフエムひこねコミュニティ放送のほか、FacebookなどSNSの活用により、広報・啓発の多様化に取り組んでまいります。啓発による効果は目に見えにくいものですが、特定地域での周知強化によって取組の効果を検証する方法もありますので、今後、事業を展開するにあたってはモデル地域による試行実施も検討してまいります。</p> <p>令和3年度については、<b>滋賀県立大学で農作物栽培に取り組むサークル学生と生ごみ堆肥化に向けたボカシ作りを行いました。ごみ問題に取り組むサークル等は複数ありますので、機会をとらえて協働した取組ができないか検討してまいります。</b></p> <p>食品ロス削減は、ごみの減量という観点から生活環境課での取組としていますが、食育の観点および生産の観点からも取組が必要であり、食育推進委員会の中で健康推進課、幼児課、農林水産課など関係課と連携しているところです。子どもを対象としたごみの学習は、家庭でのごみ削減に効果的であると認識しており、教育委員会とも連携し、実施方法を検討してまいります。</p> <p>リユース食器の利用に加え、“マイ箸・マイ器”の取組について紹介するなど、周知啓発に努めます。</p>
<p>★事業系ごみの適正な排出を促進する(8~10)</p> <p>評価:○</p>	<p>●プロジェクトといっても大多数の方が知らないため、事業者側が積極的に行動できるよう、更なる取組を実施していただきたい。</p> <p>●「(例)彦根市エコファースト企業」などと名称をつけ、社会貢献として企業側にもメリットを持たせ、様々な媒体で周知し拡散されるような取組を検討していただきたい。</p> <p>●事業系食品リサイクルの推進は、食品ロスの減少に向けて最も効果のある取組であるため、更なる取組を期待する。</p>	<p>事業系食品ロスの削減については、事業者・団体・行政等が参画する「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」が実施する「三方よしフードエコ推奨店」制度により、取組を行っている事業所とその取組をホームページで紹介しておりますが、引き続き広報等を中心に周知を行うとともに、事業者が更なる食品ロスの削減を実施していただけるような取組を検討してまいります。</p>
<p>★事業者との連携を深める(11、12)</p> <p>評価:○</p>	<p>●店舗回収を実施されている事業者から、困りごとなどを吸い上げ、市民に向け周知していただきたい。</p> <p>●<b>小型家電は市で回収すると、資源化に費用がかかるほか、収集スペースも必要となることから、新ごみ処理施設供用開始に向け、民間で実施している店舗回収へのシフトに取り組んではどうか。</b></p> <p>●店舗での古紙や衣類等の回収は、消費者が買い物時に持ち込むことができ、利便性が良く排出しやすいため、今後も店舗回収実施事業者の増加に期待する。</p> <p>●衣類に関する取組についても記載すべきではないか。</p>	<p>店舗回収量を報告いただく際、意見欄を設け、必要に応じてホームページ等での周知に取り組んでまいります。</p> <p><b>新ごみ処理施設における小型家電等のリユースについては、彦根愛知犬上広域行政組合で検討されているところですが、現有施設においては、経費削減や市民サービス向上の観点から、民間店舗回収の可能性についても情報収集し、検討してまいります。</b></p> <p>引き続き様々な手法を用いて店舗回収の周知啓発に取り組めます。</p> <p>本市で把握している店舗回収実施事業者では衣類の回収を行っていないため、古紙の回収量のみ記載しておりますが、今後、衣類回収についても回収量等の実績を提供いただけるようでしたら記載してまいります。</p>
<p>★越境ごみ対策の強化(13、14)</p> <p>評価:△</p>	<p>●日常的に実施されている搬入時の確認状況(搬入件数と違反件数など)を記載していただきたい。</p> <p>●令和元年度から作業場所の確保ができないことから、搬入物の展開検査ができていない状況ではあるが、その間、産廃混入も懸念されるので、可能な限り抜き打ち検査等、検査体制の構築を期待する。</p> <p>●この取組は直接的に越境ごみの減量につながるため、継続的に実施されることを期待する。</p> <p>●厳しくすると不法投棄が増えるため、工夫する必要がある。</p>	<p>日常的な確認については、随時実施しているものであり、件数の把握はしておりません。</p> <p>平成27年の開始以降、搬出元の事業者や収集運搬許可業者への啓発も進み、違反事案が確実に減ってきていますが、適正分別・排出は重要であることから、今後も適正なごみが清掃センターに持ち込まれているかどうか監視を継続して行ってまいります。</p>
<p>★新たな回収区分の拡大による再生利用の促進(15)</p> <p>評価:△</p>	<p>●草木ごみは小規模な事業所でも処理できるので、農業者や建築業者が副業として行えるよう、一般廃棄物の取扱いセミナー等を開催し、業者数を30~40社くらいに増やす必要がある。</p> <p>●例えば、廃棄物処理法に定める一般廃棄物処理業の許可の例外である市町村委託を受けた処分業者として処理が可能ではないか。また、近年では民設民営のし尿、草ごみ、生ごみ混合処理のバイオガス施設導入の事例もあるため、検討していただきたい。</p>	<p>草木ごみを農業者や建築業者が有償で引き取る場合には、一般廃棄物処理業の許可が必要となるほか、<b>市が委託する場合にも委託経費等が発生することから、引取事業者を増やすことにはハードルがございますが、資源化の選択肢が増えるよう模索してまいります。</b></p> <p>近年新たに分別回収を行ったものとして、使用済電球や水銀含有製品が挙げられますが、これらは民間での資源化技術が確立されたことから、その技術を活用することとし、分別回収してリサイクル処理するに至りました。今後も、民間の処理技術や先進地の事例などについて情報収集しながら、リサイクル可能なものがあれば、その分別回収方法などと併せて検討してまいります。</p>

<p>★賦存資源の掘り起こしによる再生利用の促進（16～19）</p> <p>評価：△</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●草木・剪定枝・流木などの資源化の推進について、事業者からの搬入ではリサイクル施設へ搬入されていると思うが、家庭からの搬入についてもリサイクル施設へ搬入がしやすいよう更なる搬入誘導や対応方法の検討に取り組んでいただきたい。</li> <li>●集団回収の実施主体の拡大に努め、協力団体や事業者の増加に期待したい。</li> <li>●小型家電等は分別すればお金になるのではないか。</li> </ul>	<p>清掃センター搬入による草木・剪定枝のリサイクル中止は、清掃センターが間に介在することにより、運搬コスト等が余分に付加されることから、コスト削減を目的として直接リサイクル施設への搬入を呼びかけているものです。現在は排出量の多い事業者を中心に周知しておりますが、市民向けの周知について検討してまいります。</p> <p>自治会、PTAおよび老人会等で実施されている集団回収については、コロナウイルス感染症による実施の自粛や店舗回収の拡大に伴い減少傾向ですが、引き続き燃やすごみに雑誌等が出されている現状や、分別方法などについてホームページやSNS等で紹介・啓発に取り組んでまいります。</p> <p>小型家電については、清掃センターで分別回収後、本市費用負担のうえ、資源化しております。回収先についても、模索してまいります。</p>
<p>★「紙ごみ」の資源化の推進（20）</p> <p>評価：△</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「雑がみ分別保管袋」記載のイラストはわかりやすく、紙ごみ削減効果が期待できるため、周知方法を工夫し、市民の目に触れる機会を増やせるよう、検討していただきたい。</li> <li>●月に一度でよいので指定場所を設け回収すると資源化につながるのではないか。</li> <li>●学校教育の一環として、夏休み等の宿題として雑がみ回収を行い、回収量に応じて、再生紙でできた景品を贈呈するなど、イベントを実施することで紙ごみの更なる資源化が期待できる。</li> </ul>	<p>「雑がみ分別保管袋」は生活環境課の窓口で配布しており、ホームページやFacebook等で周知を行っておりますが、出前講座やイベント等においても積極的に配布してまいります。</p> <p>月に一度の紙ごみ回収については、指定場所および回収人員の確保に課題があるため、現在実施されております地域の集団回収や店舗回収、行政回収を中心に、それらを利用して定期的に排出できる旨周知してまいります。</p> <p>子どもを対象としたごみの学習は、家庭でのごみ削減に効果的であると認識しており、出前講座を中心に実施しているところですが、イベントの実施についても検討してまいります。</p>
<p>★「生ごみ」の資源化の推進（21、22）</p> <p>評価：△</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●堆肥の利用先の確保は実施していただきたい。</li> <li>●生ごみ処理の普及は急務である。様々な手法（ボカシを利用した生ごみ処理やダンボールコンポスト、キューロ、LFCコンポスト等）を各家庭によって選べるようにできること。また、それを受け入れる事業所や市民が安全な作物を作る市民農園を作るなど、先を見越して手を打つ必要がある。</li> <li>●各家庭での簡易生ごみ処理によってできた発酵堆肥は、品質のばらつきから、事業者の利用先を見つけることは難しいと思われる。家庭で作った堆肥は家庭菜園で有効活用できることを幅広くPRし、更なる簡易生ごみ処理の利用拡大に期待したい。</li> <li>●条件は厳しいと思うが、耕作放棄地や市有地を市民農園として活用できれば、生ごみ処理はさらに広がるため、今後の活用を期待したい。</li> </ul>	<p>市内に7つの簡易生ごみ処理団体があり、ボカシを利用した生ごみ処理を中心に普及啓発を行っております。取組者の多くは、できた堆肥を個々の畑や菜園、園芸等で利用されています。畑や菜園がない等、家庭状況により実施が難しい方もおられることから、昨年度、各団体の代表者や市職員などをメンバーとして立ち上げられた「彦根市ごみ削減推進協議会」では、ボカシを利用した方法以外にも研究しているほか、できた生ごみ堆肥を使える場所についても検討を行っているところです。</p>
<p>★埋立ごみの選別により最終処分量を減らす（23）</p> <p>評価：○</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●他市町では事業者が手選別で資源化されている。事業者を探す、育てることが急務である。</li> <li>●現状ではできる範囲で十分取り組まれていると思うが、選別の負担が大きくならないよう、継続的な実施を期待する。</li> <li>●埋立ごみの排出量の減少に伴い資源化量も減少しているが、分別による最終処分量を減らす取組が継続されており、評価できる。</li> </ul>	<p>本市では、民間業者に搬入した後、選別が行われ、資源化されております。</p> <p>引き続き埋立ごみの分別により、資源化を進めてまいります。</p>
<p>★焼却灰の資源化により最終処分量を減らす（24）</p> <p>評価：○</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安価な取引先も重要であるが、地元業者を育てていくという観点も必要である。彦根市内でもスラグ使用ができないか考え続ける必要がある。</li> <li>●他市町では、有用微生物を焼却時に散布することで、低温で完全燃焼し、発生した焼却灰を土壌改良材等として活用されているところがある。ダイオキシン対策のほか、焼却炉の汚れと錆びにも効果があることから、実施を検討していただきたい。</li> <li>●廃棄物減量に向けた様々な取組による焼却処分量減少に伴い、焼却灰の資源化量は減少しているが、最終処分量の減少に向けた取組は評価できる。</li> </ul>	<p>引き続き焼却灰の資源化により最終処分量減少とリサイクルに取り組んでいくことに加え、焼却灰の発生自体を減らすため、ごみを減らす個々の取組を進めてまいります。</p> <p>焼却灰の排出先については、処理費用のみでなく将来的なことも考慮する必要があると認識しております。埋立処理や資源化にも費用が生じることから、様々な手法を模索してまいります。</p>